

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
ガス事業環境整備ワーキンググループの設置について

- 政府は、エネルギーを取り巻く経済社会環境が変化する中でも、安定的かつ持続可能なエネルギーシステムを構築することを目指し、安定供給の確保、料金の最大限の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を図ることを目的として、電力、ガス、熱のエネルギーシステム改革を一体的に進めてきた。
- ガスシステム改革については、2017年4月からのガス小売事業の全面自由化、2022年4月からの大手ガス事業者による導管部門の法的分離を実施し、一連の改革の工程が完了したが、新規小売事業者の参入の拡大など、一定の成果も認められる状況である。
- こうした中、ガスシステムを取り巻く国内外の情勢は変化を続けている。我が国では、将来的な人口減少が見込まれ、大都市圏への一極集中が進行する中、地方における社会基盤の維持という課題も顕在化しつつある。また、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化などによるエネルギー安全保障の要請が高まっており、GXとエネルギー安定供給を両立するための取組を進めていく必要がある。
- 今般、これまでのガスシステム改革の実施状況を踏まえつつ、人口減少やDX・GXの進展に伴う我が国の経済社会構造の変化、エネルギー安全保障の要請やカーボンニュートラルの実現への対応といった環境変化に対し、持続的なガスシステムの在り方や地方も含め産業としてのガス事業の在り方について議論を進めるほか、必要に応じて、熱供給産業に係る検討を行うため、電力・ガス事業分科会次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会の下に「ガス事業環境整備ワーキンググループ」を設置する。